

令和2年8月17日

保護者の皆さま

社会福祉法人都城市社会福祉協議会  
会長 島津久友

## 「新型コロナウイルス感染者の発生と対応についてのお知らせ」

保護者の皆様には、日頃より当園の保育に深いご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスが全国的に猛威をふるっている中、当園の関係者（園児、職員、保護者など）が発症してしまう危険性も日増しに高まっています。今後、当園の関係者が感染者、もしくは濃厚接触者として認定された場合、以下の対応を取らせていただきたいと思います。何とぞ、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

### 記

#### 1 園児が感染した場合

- ① 臨時休園の措置をとります。  
その場合、他の保護者に周知する必要があります。
- ② 園内の徹底消毒を行います。

#### 2 園児、もしくはその家族、関係者が濃厚接触者となった場合

- ① 登園の自粛をお願いします。  
その場合、他の保護者に周知する必要があります。
- ② 検査の結果陰性であった場合  
登園できますが、大事をとって自宅待機が可能であればお願いします。

※ いずれの場合も、事前に同意のご協力をいただいて周知させていただきます。

ただし、決して個人が特定されるような周知は行いませんので積極的なご協力をお願いします。なお、保護者の皆様には、憶測で感染された人を特定しようとするような行動は厳に慎んでいただきたいと思います。

当園が行う周知は、発信できる情報は可能な限り速やかに皆様にお伝えしようとするものであり、感染拡大を防止するためのものです。決して個人を誹謗中傷する材料として行うものではございません。